

ともに

発行：令和3年3月31日
編集：復興政策部地域協働課
電話：95-1111（内線4236）

石巻市男女共同参画基本計画（第4次）策定！

第3次計画が令和2年度で計画期間を終了することに伴い、令和2年度において検討委員会、幹事会、本部会議の庁内会議での協議、審議会での審議と答申を経て、この度、石巻市男女共同参画基本計画（第4次）が完成しました！

新しい計画を策定するうえでは、人口減少、少子高齢化、家族形態の多様化、非正規雇用問題に代表される雇用形態の変化等、本市を取り巻く社会情勢や様々な社会問題に対応する取り組みを盛り込んでいます。

男女共同参画の基本理念は、国、県、市町村でも同じですが、地域社会や家庭生活といった国民生活に密着した“市”においてこそ、地域の実情を踏まえた取り組みを進めていく必要があることから、具体的な施策等の計画内容を精査し策定を進めてまいりました。



審議会答申の様子



第4次計画の計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間。今までの4つの基本理念に加えて、新たに5つ目として「SDGsを原動力としたあらゆる人々の活躍の推進」の項目を追加いたしました。これは、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、SDGsの多くのゴールに関連すると同時に、男女共同参画社会の実現は、SDGsの様々な目標達成に貢献することにつながるからです。また、6つの基本目標を掲げ、DV防止計画・女性活躍推進計画を包含した計画ともなっています。

基本目標

- 1 政策形成及び方針決定の場への女性の参画の推進
- 2 地域・学校における男女共同参画の推進
- 3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備
- 4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進
- 5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進
- 6 地域の防災における男女共同参画の推進

~~~~~「皆様との連携協力が不可欠です」~~~~~

第4次計画は、皆様の様々な御意見をもとに、新たな視点を盛り込み策定しました。コロナ禍において、今までに予想していなかった新しい社会を目指さなければなりません。今までと同じような考えでは、男女共同参画社会の実現は難しいかもしれません。石巻市男女共同参画推進審議会の会長からは「今後は新たに発生した問題をどのように解決していくかが課題であり、多くに意見に耳を傾け、しっかり対応していくように」との、御意見をいただきました。策定後のこれからが本当の意味での勝負です。男女共同参画の所管課だけでは進めることができないこの計画は、市民の皆様、関係団体の皆様、庁内各課の協力を得ながら取り組むことが重要です。今後とも信頼関係を構築し、お互いが手を取りながら男女共同参画社会の形成に取り組むことができるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願ひいたします

●編集後記● 男女共同参画という言葉は聞いたことありましたが、男女平等、女性の社会進出等「女性」に特化したイメージが強かったです。しかし、実際は“男女”というよりも、大人、子ども、高齢者、障がい者、外国人…社会を形成しているすべての人が対象でした。私もその一人として自分らしく過ごしていきたいです。 by 新住民OJ